



芦屋ユネスコ協会

AU 通信

「戦争は心の中で生まれるものだから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」

廣瀬会長 藍綬褒章受章祝賀会 盛大に催される

3月24日 神戸ポートピアホテルにて廣瀬 忠子会長の藍綬褒章ご受章の祝賀会が400人におよぶお祝いのお客様が出席されて盛大に催されました。さすが廣瀬会長のご人徳によるものであり、またご交友の広さには敬服を致しました。祝賀会は気品のある素晴らしい演出でご参加の皆様もご満足のご様子でした。ユネスコ協会の皆様も多数参列され、心よりお祝いを申し上げ喜んで頂きました。尚、役員の方々には祝賀会のお手伝いを万般に亘り頂戴し色々とお難うございました。茲にご報告とお礼申し上げます。

(報告:事務局長)

恒例のバス旅行「春の嵐」で 中止となる

4月3日恒例の世界遺産・地域遺産見学バスツアー「万葉集ゆかりの地和歌の浦を訪ねる旅」を計画し、会員の皆様に参加して頂けるよう準備を致しておりましたが、なんと突然の爆弾低気圧の発生で、春の嵐に見舞われやむなく中止することになってしまいました。楽しみにしておられた皆様、本当に残念でした。どうぞ次回の催行をご期待頂きたいと存じます。

芦屋ユネスコ協会の基本理念と活動の方針

芦屋ユネスコ協会の2012年度の総会が6月15日に迫って参りました。総会にご出席頂き報告、計画等ご審議頂きたく、ご出席をお待ちしています。つきましては総会開催に際し、改めて当協会の基本理念と活動の方針をご確認頂きたく存じます。

ユネスコ憲章「国際平和と人類共通の福祉の実現」は不変のビジョン

芦屋ユネスコ協会は「つなげよう 平和の心」をスローガンとし、「地域の中で『平和の文化』を築く活動」を推進しながら、開かれたユネスコ協会として市民の賛同者を増やしてゆくことが最大の目標。この目標を明確にして活動の柱である「『平和の文化』実践活動」、「世界寺子屋運動」、「世界遺産・地域遺産活動」を協会の基本として自主自立の運営を図ってゆく。

芦屋ユネスコ協会は、独立した地域NGOであり、活動にかかる基本的な経費を自ら生み出し、「自主自立の運営を行うことが基本」でありこれに徹した活動を行う。更に教育委員会や経済界、市民団体との協力関係を通じて「ユネスコ理念の普及や活動の協力」を得てゆく努力をする。

芦屋ユネスコ協会は「書き損じハガキ」の回収、出前授業、募金要請など地道な活動も行いながら、市民の皆さんからその存在価値を認知してもらう努力をしてゆく。

芦屋川の景観が市指定文化財に指定される

芦屋ユネスコ協会では、昨年芦屋市制施行70周年を記念して市民の皆さまに、芦屋の未来への遺産を選んで頂き「みんなで選んだ芦屋の未来遺産～芦屋文化の100年リレー～」と題した冊子を発刊致しました。「市民が選ぶ芦屋の未来遺産」を募集しましたところ、応募枚数592枚、応募延べ件数1953件の応募があり、自然遺産の部門では芦屋川に関する応募が圧倒的でありました。その芦屋川の景観がこのたび「市指定文化財」に指定されましたので「広報あしや」の記事と写真を紹介しします。

芦屋川・開森橋からの桜

芦屋川上流の桜は、戦後間もない昭和22年に市民の寄附によって植栽され、その後の補植により、今日の美しい桜並木となっています。

また、芦屋川と高座川の合流地点近くにある開森橋からは、国指定重要文化財の「ヨドコウ迎賓館」(山手町)や、「城山」を正面に望むことができ、市民の憩いの場となっています。



業平橋から見た公光橋方面の芦屋川の景観

市では、四月一日付けで芦屋川の景観を市指定文化財「芦屋川の文化的景観」として指定しました。芦屋川流域には、数多くの歴史文化遺産が現存しており、本市の歴史を感じることができ風光明媚な景観が保たれています。

今回の指定は、芦屋川の景観を文化的・歴史的観点からも捉え、景観が創り出す本質的価値を広く知っていただくとともに、市民の皆さんの高い意識によって形成された景観を守り、芦屋の魅力として大切にいくためのものです。指定の範囲は、「芦屋川特別景観地区」と同一範囲(2面)「芦屋川南特別景観地区・芦屋景観地区」の変更に(参照)です。なお、指定による文化財としての、新たな制限並びに優遇措置等はありません。

※今回同時に市指定文化財に指定されたものに、「月若遺跡出土の小銅鐸」があります。



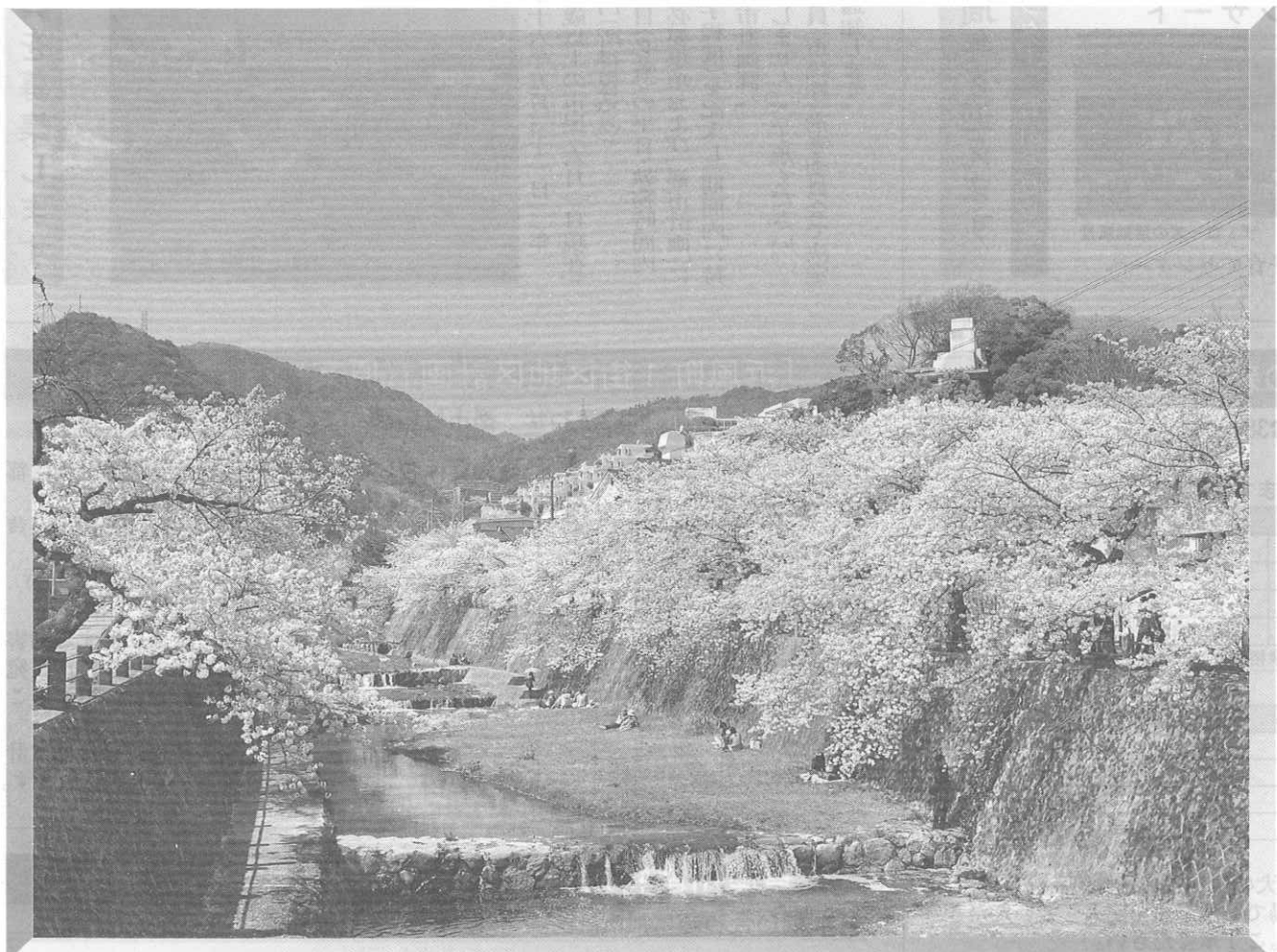
芦屋川河口

問い合わせ

生涯学習課

☎392115

芦屋川の景観を市指定文化財に指定



「3・11 鎮魂と復興の鐘を鳴らそう！」 ～東日本大震災鎮魂と子どもたちの応援～ 行事の実施

東日本大震災からちょうど一年となる2012年3月11日（日）の午後2時46分に芦屋ユネスコ協会は、震災による犠牲者への鎮魂と被災地の復興への祈りを込めて平和（鎮魂）の鐘を鳴らす行事を協会会員及び市民の皆さん50名の参加を得て実施しました。

廣瀬会長の挨拶のあと、2時46分から市内に流されたサイレンにあわせて、黙祷を捧げその後順次、犠牲者への鎮魂と被災地の復興への祈りを込めて「優愛の鐘」を高らかに鳴らしました。



芦屋ユネスコ協会は、日本ユネスコ協会連盟の緊急募金開設（被災地の教育復興事業）に直ちに呼応し、この被災地の教育支援に取り組ませて貰いました。市民や会員の皆さん、関係団体の皆様から思いがけない多額のご支援を頂き、被災した学校への教育物資支援や、遺児・孤児となられたお子さま方、並びに震災の影響により経済的に就学が困難となられたお子さま方に対する奨学金事業などに協力させて頂いています。

今回の鐘を鳴らす行事では、震災によって犠牲になられた皆様方の鎮魂と、これからの復興の担いてとなる子ども達の健やかな成長の願いを込めて参加の皆さんで鐘を鳴らし祈願をさせて頂きました。

復興までは、まだまだ時間がかかります。私たちは引き続き支援を継続して行かねばなりません。さらに鎮魂と復興への希望の輪を広げて、子どもたちが安心して教育が受けられるようになるよう、これからも更なるご支援、ご協力をお願い致します。



（当日配布された芦屋生まれのチラシと缶バッチ）

2012年度 総会 出席のお願い

下記の日時で、本年度の総会が開催されますのでご予約ください。

日時: **6月15日(金曜日)午後 5時30分**

場所: **市民センター 301室**

総会終了後、**特別記念講演**(講師未定) がありその後、隣接の多目的ホールにおいて**会員交流懇親会(パーティー)**を行います。

案内とご返事の往復ハガキを差し上げますので、到着次第、すぐに出欠の返信をして下さい。

万一欠席の場合は委任状に必ず署名・捺印して返信して下さい。

2012年度 年会費 納入のお願い

本年度(4月1日～3月31日分)の芦屋ユネスコ協会の年会費未納の方はなるべく早く納入して下さい。
出来るだけ役員さんに現金で届けて頂ければ有難いです。(領収書をすぐにお送りします)

● 銀行に振込んで頂く場合は

三井住友銀行 芦屋駅前支店 普通口座 3901693

口座名義 芦屋ユネスコ協会 会長 廣瀬 忠子

※ 納入の遅くなった方は、6月15日(金)の総会で担当者に現金で納入して下さい。

ご予約頂きたい当面の主要行事と日程……………追って詳細連絡します

- ◎ 6月15日(金)17時30分(市民センター)―総会・記念講演・会員懇親会
- ◎ 7月19日(木)10時(JR芦屋駅) ―民間ユネスコPR街頭行事(チラシ配布)
- ◎ 8月15日(水)12時(市民センター) ―平和の鐘を鳴らそう行事(含:軽食・懇談会)
- ◎12月18日(火)18時(ホテル竹園) ―年末講演会&親睦会(ディナー・ビンゴ・エンターテイメント)

日本ユネスコ協会連盟からの東日本大震災の支援募金にご協力をお願い致します

世界寺小屋運動のための「書き損じハガキ」のご提供をお願い致します

編集後記

恒例のバス旅行が爆弾台風の為に中止になり前日は参加者の方に役員が手分けしての連絡に追われました。残念です!!! 又来年に楽しみはおいておきます。

6月の総会のお知らせも皆様の手元に届きましたか? 今回は役員の選任もありますので多数のご参加をお願いいたします。 本荘 美恵